

横浜市神奈川区精神障害者生活支援センター 令和５年度事業報告

1. 運営方針

精神障害のある方々が、「地域の一員」として「つながり」や「あんしん」を感じながら、いきいきと暮らせるよう支援を展開します。

市内第１号の生活支援センターとして２０年以上積み上げて来た「信頼と実績」を大切にしつつ、区福祉保健センター、基幹相談支援センター等と連携した「地域生活支援拠点」としての役割を充実・強化し、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の一翼を担う地域づくりを行います。

令和５年度は、令和３年度から令和１２年度までの新たな指定管理期間の３年目になり、これまで把握した神奈川区の特徴や、他の機関と築いてきた関係を活かし、精神障害者を支える地域づくりを推進します。

上記の運営方針に基づき、以下の取組を行いました。

2. 相談支援の充実

精神障害者やその家族が、地域で安心して暮らせるよう“リカバリー”の視点に基づいた相談支援を行いました。「一次相談支援機関」として、基本相談の機能を十分に発揮すると共に、利用者の希望や状況に応じ、柔軟に相談支援を展開しました。また、これまでの支援実績を踏まえ、地域の人材育成にも関わり、より多くの精神障害者に対してケアマネジメント手法に基づく支援が提供できるよう努めました。

また、地域生活支援拠点等の体制整備に関連して、退院サポート事業を通して「体験の機会」を提供するなど、国の施策動向に沿って市事業を効果的に活用しました。

（１）一次相談支援機関としての機能

精神障害者の地域生活をサポートする専門機関として、国や市の事業に基づく相談支援を一体的に提供しました。また、関係機関からの相談への対応等を通して、地域の精神保健福祉の向上に努めました。

区自立支援協議会や、基幹相談支援センター及び区福祉保健センターと実施する「定例カンファレンス」等を活用し、区域の相談支援体制の整備に努めました。

（２）障害者総合支援法に基づく取組

ア 指定特定相談支援事業所として（計画相談支援）

本人の希望する生活の実現に向けて、サービス利用支援及び継続サービス利用支援を行いました。ご自宅等の生活場面に外向き、多角的なアセスメントを行い、地域連携の中で支援を展開しました。新規に開設した事業所への技術的助言等も協議会活動等を通して展開しました。

イ 指定一般相談支援事業所として（地域相談支援）

精神科病院に入院している方々を対象に、地域で希望する生活を送ることができるよう、本人の目標を大切に支援を行いました。また、退院後の生活を見据え、関係機関と連携した支援を展開しました。

退院サポート事業や自立生活アシスタント事業と合わせて効果的に地域移行支援と地域定着支援を行いました。

ウ 自立生活援助事業

グループホームや精神科病院等から地域での一人暮らしに移行した精神障害者等に対して、希望する地域生活が続けられるよう、一定の期間、生活適応力や生活力を高めるための必要な支援を行いました。

(3) 横浜市による支援事業

ア 退院サポート事業の活用

入院が長期になっている方々が地域での生活に向けて準備できるよう、病院内での面接や外出の同行など、本人のニーズに応じた支援を行い、退院に向けてサポートしました。また、地域移行の推進へ向けて、入院中の方や病院のスタッフを対象とした啓発事業をピアサポーターや関係機関と協働して実施しました。

イ 自立生活アシスタント事業の活用

生活場面でのかかわりを重視し、個別のニーズに応じたオーダーメイドの支援を行いました。希望する生活の実現に向けて、地域の資源（インフォーマルなものを含む）を活用しました。

(4) 横浜市総合保健医療センターでは、精神障害のある方々を対象としたデイケア、就労移行支援事業、生活訓練事業、就労支援センター等の諸事業を総合的に実施していることから、必要に応じて、連携して支援を行いました。

(5) 相談支援に従事するピアスタッフとの協働へ向け、研修への参加などの取組を進めました。

3. 利用者が安心して過ごせる場の提供

(1) 地域の情報や生活情報を提供し、地域交流や社会参加の機会を提供しました。

(2) 夕食、入浴及びインターネット等のサービス提供による日常生活支援を行いました。

(3) サークル活動等を通して主体的に活動できるよう、サポートに努めました。また、館内に利用者等の作品が展示できる機会を充実させました。

(4) それぞれの希望に応じた過ごし方ができるよう、館内の環境整備を行いました。

(5) 安全で安心な環境づくりに努めました。

4. 地域づくりや普及啓発への取組

(1) 区福祉保健センター、基幹相談支援センターとの3機関連携を軸に、自立支援協議会等を活用して、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向け、連携の充実を図りました。

(2) 区内の精神保健福祉機関の運営連絡会への参加、市内の生活支援センター連絡会での情報共有や課題検討、他の障害支援事業所との情報共有等を積極的に行いました。

(3) 家族会（わかば会）との協力、定例会への参加を通じた情報共有、必要に応じた個別支援の実施等を行いました。

(4) 地域ケアプラザや地域包括支援センターと連携し、地域住民、ケアマネージャーや民生委員・児童委員等を対象とした精神疾患や障害についての理解促進を目的とする講座を開催しました。

(5) 当事者や自立支援協議会と協力して、精神保健福祉に関する地域向けの啓発企画を行いました。

5. 人材育成の取組

令和2年度から一般職員に対し導入している MB0（目標による管理）を継続するとともに、令和5年度より、人材育成委員会を隔月定期開催し、人材育成プランに基づいた研修体制の構築を行いました。

専門知識の習得や相談支援スキルの向上等、職員の資質向上を図るため、各種の外部研修へ計画的に派遣するとともに、当財団内においても、先駆的・公益的な事業運営を遂行するために必要な研修を実施しました。

また、日々の申し送り時や定例の職員会議において、カンファレンスの開催や個別支援計画の検討を行い、支援の質向上を図りました。

6. 個人情報保護、人権配慮に基づく支援の徹底及び緊急時の対応

当財団の定める「財団の保有する個人情報の保護に関する規程」に則り、個人情報の保護の徹底を図りました。また、人権を意識した関わりや虐待防止を組織的に行うため、職員研修を実施しました。ひやり・はっと事例や事故報告を共有し、必要な事故防止策を講じるとともに、緊急時に適切な対応ができる体制を整えました。

7. ニーズ把握と苦情等の処理

利用者ミーティングやアンケート等を通して寄せられた利用者からの意見に耳を傾け、支援センターの運営に反映させました。苦情の窓口について、苦情処理の仕組みや責任者を明記したポスター掲示等を通して周知し、届いた苦情については迅速な解決に努めました。

横浜市神奈川区精神障害者生活支援センター

(1) 利用状況及び支援内容

ア 生活支援センター利用者等

(人)

(日)

全体	内訳							開所日数
	本人(男性)	本人(女性)	家族	ボランティア	電話	訪問同行	関係機関等	308
10,036	3,954	2,150	50	0	3,625	191	66	

イ 相談支援

(人)

合計	電話		面接		訪問・同行		面接(非構造)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
5,254	1,400	2,225	377	344	93	98	337	380
1日平均	11.8		2.3		0.6		2.3	

ウ 嘱託医等相談

(人)

嘱託医等相談(精神科医師・公認心理師)				
実施回数※	合計(人)	男性	女性	家族等(付き添い含む)
16回	16	5	10	1

※設置回数は48回

エ 生活支援

(人)

食事サービス(提供日 256日)			入浴サービス			インターネットサービス		
合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
2,502	1,569	933	947	824	123	317	273	44
1日平均	9.8		1日平均	3.1		1日平均	1.0	

(2) 利用登録内訳

ア 男女別・年齢別

(人)

(歳)

	～19歳	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計	最高	最低	平均
男性	0	21	32	58	67	45	14	237	84	21	49.8
女性	1	27	41	44	58	23	8	202	83	18	46.1
合計	1	48	73	102	125	68	22	439	84	18	48.1

イ 区別内訳

(人)

鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢
11	327	6	15	12	8	10	7	2	3
港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	市外	合計
22	4	3	2	2	1	4	0	0	439

(3) 自主企画事業および関係機関との共催事業など

スタッフが企画するプログラムのほか、利用者が自主的に活動するサークル活動を支援しました。

名称	回数	延参加人数
運営連絡会（地域代表者向け）	2	48
利用者ミーティング	13	88
俳句会	12	48
ピアミーティング	9	107
ピア分科会（ほんわかWRAP）	6	33
ピア分科会（就労ピアミーティング）	7	28
手芸サークル	16	100
みんうた	11	115
女子会	8	21
オセロ（ゲーム）大会	12	56
ウォーキング会	3	11
麻雀	12	56
合計	111	711

(4) 地域会議等

地域の関係機関、団体との連携強化を図るため、各種の会議等に参加しました。

名称	回数
家族会（わかば会）総会・定例会	9
区地域福祉保健計画策定・推進会議	2
神奈川区自立支援協議会関連（事務局会・各部会）	68
3機関定例カンファレンス（基幹相談支援センター・区役所）	12
区医療ソーシャルワーカーとの連絡会	8
横浜市成年後見サポートネット	3
区成年後見サポートネット	2
区生活困窮者支援制度セーフティネット会議	4
区アウトリーチ支援事業打ち合わせ（区役所・知的自アシ）	4
区行政連絡会（市・区役所・警察・消防・医療機関）	1
横浜市生活支援センター連絡会（幹事会・総会・担当者会・広報委員会）	5
横浜市生活支援センター所長会・実務者会	5
はーと友施設連絡会	6
区精神保健研修	4
合計	133

(5) 地域づくり

区自立支援協議会を活用し、地域ケアプラザなどの関係機関と連携して、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」や「地域生活支援拠点の整備」に向けた共催事業を行いました。

名称	延参加人数
沢渡三ッ沢地域ケアプラザとの共催事業	14
神之木地域ケアプラザとの共催事業（2回実施）	41
六角橋地域ケアプラザとの共催事業	20
かながわ地域活動ホームほのぼの説明会	18
合計	93

※この他、上記地域ケアプラザとの共催事業の他、医療機関や地域の事業所と共に退院支援のためのアセスメントシートについての検討を行い、希望ブック（精神障害の方向けのあんしんノート）の修正を行いました。

(6) 横浜市精神障害者退院サポート事業（横浜市独自事業）及び地域移行・地域定着支援事業（障害者総合支援法内事業）

従来からの横浜市精神障害者退院サポート事業に加え、平成 25 年度から「指定一般相談支援事業所」の指定を受け、障害者総合支援法に基づく地域移行・地域定着支援事業（指定一般相談支援事業）を行いました。「退院したい気持ち」を大切に、医療と福祉の連携を強化しながら、ケアマネジメントの手法に基づいた退院支援を行いました。

《個別支援実施状況》 令和 5 年度は支援対象者に延べ 1,133 回の支援を行いました。

○横浜市精神障害者退院サポート事業（横浜市独自事業）

支援対象者数	病 名	帰 結	退院後の帰来先
15 人	・統合失調症 13 人 ・その他 2 人	・退院 2 人 ・支援継続 10 人 ・支援中止 3 人	・宿泊型自立訓練施設 2 人

○地域移行支援事業（障害者総合支援法内事業）

支援対象者数	病 名	帰 結	退院後の帰来先
2 人	・統合失調症 2 人	・退院 1 人 ・支援継続 1 人	・アパート設定 1 人

※市事業と重複利用の方の場合は再掲

○地域定着支援事業（障害者総合支援法内事業）

支援対象者数	支援終了者数
6 人	1 人

《普及啓発活動実施報告》

○協働活動

新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことを受け、病棟への訪問や支援センター見学会を開催することができました。また、令和 4 年度からブロック単位で協働活動について議論を深め、令和 5 年度は生活支援センターの紹介動画を作成しました。協働活動のツールとして、今後の活用を検討しています。

(7) 計画相談支援事業

当法人は精神障害のある方への支援事業所を複数有していることから、これまでの関わりを通して支援の視点を蓄積してきました。これを活かすと共に地域関係機関との連携により、指定特定相談支援事業所としてのケアマネジメント機能をより発揮しました。

サービス利用支援（サービス等利用計画案作成）及び継続サービス利用支援（モニタリング）においては、課題の解決や適切な福祉サービスの利用につなげるだけでなく、利用者のストレングスや意思決定が反映できるような支援を展開しました。

○契約者累計

(人)

前年度からの継続契約者数	60	65
新規契約者数	5	
契約終了者数	10	65
次年度継続契約者数	55	

○計画相談終了の理由

終了理由	人数
サービス利用の終了	6
死亡	2
介護保険サービスへ移行	1
転居	1
合 計	10

○世代別 (※契約者累計 65 人の内訳)

(人)

～19 歳	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～	合計
0	2	5	18	24	9	7	65

○世帯状況 (※契約者累計 65 人の内訳)

(人)

家族同居	単身生活	グループホーム	入所	入院中	合計
7	37	15	4	2	65

○計画作成とモニタリング実行数（件）

計画作成※	モニタリング
69	151

※計画作成は法定サービス更新時の作成も含みます。

○利用サービスの内訳

（※契約者累計 65 人の利用サービス内訳であり、重複利用している場合、それぞれにカウント）

	居宅介護	移動支援	地域定着	就労移行	就労継続 A	就労継続 B	生活介護
人数	37	9	5	2	2	9	1
割合	38%	9%	5%	2%	2%	9%	1%
	共同生活援助	短期入所	地域移行	自立訓練(宿泊)	自立訓練(通所)	自立生活援助	就労定着
人数	15	6	2	4	4	0	2
割合	15%	6%	2%	4%	4%	0%	2%

○援助方法

（件）

面接	電話等	訪 問	同 行	担当者会議	打合せ	その他	合 計
227	3,747	616	79	55	41	30	4,795

（８）自立生活アシスタント事業（横浜市独自事業）及び自立生活援助事業（障害者総合支援法内事業）

単身等で生活する方を対象に、アウトリーチ型の支援を行いました。生活場面での係わりを重視し、訪問や外出支援を行いました。また、地域資源との連携の中で支援を展開しました。

また、従来からの横浜市自立生活アシスタント事業による支援に加え、平成 31 年 1 月から自立生活援助事業所の指定を受けました。本事業は施設や病院などから地域で独り暮らしを希望する方や地域生活継続のために見守りを必要とする方に対して、定期的な巡回訪問や随時の対応により居宅生活継続への支援を行いました。両事業とも、リカバリーの視点を意識し、本人の強み（長所）を活かし、その人らしく地域で生活し続ける事を目指して実施しました。

○横浜市自立生活アシスタント事業（横浜市独自事業）

ア 利用者数

（人）

前年度からの 継続契約者	12
新規契約者	13
在宅から	(12)
入所から	(0)
入院から	(1)
実利用人数	25
契約終了者	12
次年度 継続契約者数	13

（人）

年齢	～29 歳	30～39	40～49	50～59	60～
実利用者 25	1	2	10	10	2

イ 手帳内訳

(人)

有					無	合計
身体	知的	精神 1 級	精神 2 級	精神 3 級		
0	0	1	17	2	5	25

ウ 援助方法

(件)

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
101	728	329	77	4	1,239

エ 支援内容

(件)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
42	214	125	67	728	37
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
105	15	56	25	7	1,421

○自立生活援助事業（障害者総合支援法内事業）

ア 利用者数

(人)

前年度からの 継続契約者	3
新規契約者	1
在宅から	(1)
入所から	(0)
入院から	(0)
実利用人数	4
契約終了者	3
次年度 継続契約者数	1

(人)

年齢	～29 歳	30～39	40～49	50～59	60～
実利用者 4	0	0	1	3	0

イ 実施件数（請求件数）

(件)

実施件数	I（退所後 1 年未満）	II（退所後 1 年以上他）
25	0	25

ウ 手帳内訳

(人)

有					無	合計
身体	知的	精神 1 級	精神 2 級	精神 3 級		
0	0	0	4	0	0	4

エ 援助方法

(件)

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
11	91	96	19	0	217

オ 支援内容

(件)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
6	47	44	8	95	1
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
46	1	25	7	2	282

令和5年度神奈川区生活支援センター指定管理料収支決算書
(全事業)

自令和 5 年 4 月 1 日

至令和 6 年 3 月 31 日

(単位 円)

科目		予算額	決算額	差 額	備 考
Ⅰ 収入の部					
	1 指定管理料 収入	73,093,000	73,093,000	0	
	2 利用料収入(給付費)	0	4,381,584	△ 4,381,584	
	3 横浜市物価高騰支援金	0	0	0	
収入合計		73,093,000	77,474,584	△ 4,381,584	
Ⅱ 支出の部					
戻入精算B	1 人件費	61,114,000	69,353,811	△ 8,239,811	
	所長				
	常勤職員				管理部門人件費負担分含む
	非常勤職員	11,664,000	14,328,971	△ 2,664,971	管理部門人件費負担分含む
	アルバイト	0	212,469	△ 212,469	管理部門人件費負担分含む
	調理アルバイト	2,257,000	2,399,618	△ 142,618	
	嘱託医賃金	556,000	633,998	△ 77,998	財団常勤医師・パート心理士で対応
	法定福利費	7,681,000	8,945,832	△ 1,264,832	社会保険料等
	退職金給与引当金	2,526,000	2,620,874	△ 94,874	
	福利厚生費	60,000	55,500	4,500	横浜市勤労者福祉共済掛金等
	労務厚生費	132,000	90,938	41,062	健康診断経費等
	2 施設管理費	8,527,000	8,135,203	391,797	
	光熱水費	4,896,000	4,125,654	770,346	電気・ガス・水道
	庁舎管理費	3,822,000	4,105,449	△ 283,449	定期清掃、設備点検、機械警備等
	修繕積立金	0	0	0	
	利用者負担金充当金	△ 191,000	△ 95,900	△ 95,100	入浴・洗濯・インターネットサービス実施徴収額光熱水費充当分
	3 運営費	3,452,000	2,900,333	551,667	
	旅費	291,000	399,330	△ 108,330	出張旅費
	消耗品費	828,000	950,089	△ 122,089	事務用消耗品、訓練材料費
	印刷製本費	61,000	0	61,000	
	修繕費	784,000	535,537	248,463	各種修繕等
	通信運搬費	539,000	468,449	70,551	電話料等
	賃借料	308,000	107,340	200,660	コピー保守料等
	備品等購入費	340,000	382,433	△ 42,433	パソコン更新
	保険料	40,000	29,575	10,425	賠償責任保険料
	雑費	261,000	27,580	233,420	各種会費、研修参加費他
	4 本部繰入金	0	0	0	
	5 変更協定分(追加分)	0	0	0	
支出合計		73,093,000	80,389,347	△ 7,296,347	
Ⅲ 戻入精算					
人件費戻入精算分			0		
戻入合計			0		